

令和2年4月21日
和歌山県教育委員会

東牟婁地域の県立学校における臨時休業について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月17日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき要請した緊急事態措置を変更し、東牟婁地域の県立学校4校における臨時休業の措置を以下のとおり講ずることとしましたので、お知らせします。

○ 臨時休業の措置期間

令和2年4月22日（水）から令和2年5月6日（水）まで